



文化庁説明資料

文化における人材育成の取組について

文化資源を活用した経済・社会の活性化を実現するため、クールジャパンを担う「文化それ自体を担う人材」の育成を図るとともに、観光への活用等、「文化で稼ぐことができる人材」の育成が不可欠。

⇒ 主に以下の3分野において人材育成を推進

1. クリエイター・アーティストの育成と発掘

- クリエイター・若手映像作家の育成



- 新進芸術家の育成



- 顕彰を通じた人材の発掘



2. プロデューサー・マネジメント人材の育成

- 劇場等を活用した人材育成



- 大学との連携による人材育成



- OJTを通じた人材育成



3. 文化財の保存と活用

- 伝統文化の担い手の育成



重要無形民俗文化財「長良川の鵜飼漁の技術」

- 文化財を活用した観光振興等に対する講座や研修

講座名
文化財を活用した観光拠点形成

開講日
2017年3月1日(水)

聴学時間
2.5時間

標準学習時間
2週間

受講登録はこちら

講座内容

文化庁

1. クリエイター・アーティストの育成と発掘

クールジャパンの推進のためには、我が国のソフトパワーの源である**クリエイター・アーティストの育成**が不可欠。このため、**創造・発表を行う機会の提供、研修の充実、有望な人材の発掘**に向けた支援を実施。

○メディア芸術クリエイター支援

メディア芸術の創作や短編映画制作を支援するとともに、若手映画作家に発表の機会を提供。



○新進芸術家の育成

舞台公演などの実践の機会や幅広い知識等を身に着ける場を提供。海外への派遣も行い、世界レベルで通用する人材を育成。



○顕彰を通じた人材の発掘

文化庁メディア芸術祭において、アート、エンターテインメント、アニメーション、マンガの4部門において優れた作品を顕彰。



⇒ 事業で支援した作品が車のCMに使用されたり、メディア芸術祭で受賞した者の制作した映像作品が、新幹線車両内において展示されたりするなど、**文化芸術分野における人材育成が製造業や観光振興等に貢献**しており、上記の取組を今後さらに充実させる。

2. プロデューサー・マネジメント人材の育成

文化資源の活用促進に向け、劇場や大学等と連携協力し、**文化芸術を広い視野でとらえ、他分野と連携しながら効果的に活用するプロデューサー・マネジメント人材の育成**を推進。

○ 劇場・音楽堂等のマネジメント人材の育成

劇場等の運営に必要な専門人材の研修機会の提供や、実務的な体験・先進事例の紹介等を通じ、広い視野を持った人材を育成。



○ 大学との連携による人材育成

芸術系大学等と産業界が連携し、文化芸術資源を活用して新たな成長分野の開拓へとつなげる専門的人材を総合的・体系的・実践的に養成する取組への支援を実施。



○ 芸術祭への参画など、OJTを通じた人材の育成

若手人材等を、経験豊かな者とともに芸術祭の企画等に参画させ、OJTを通してプロデュース・マネジメント力を身に付けさせる取組に対し支援を強化(新規)。



⇒ 他省庁とも連携しつつ、**地域経済・観光の活性化**や**共生社会の実現**等の観点から、**産学官の多様な当事者**を巻き込みつつ、**視野の広い人材を育成**する取組への支援を充実予定。

3. 文化財の保存と活用に関する人材育成①

クールジャパンの推進のためには、文化・コンテンツそれ自体を担う人材の育成が不可欠。**芸能や工芸技術、風俗慣習・民俗芸能・民俗技術、文化財の修理や用具の製作・修理等の担い手の育成・文化財保存技術の確実な伝承等**を実施。

○伝統文化それ自体を担う人材の育成

重要無形文化財の保持者等が行う伝承者養成への支援、民俗文化財の伝承や用具の修理・新調、さらに選定保存技術の伝承者養成・原材料確保等に対し補助を実施。



重要無形文化財「京舞」保持者
井上八千代氏



重要無形民俗文化財
「長良川の鵜飼漁の技術」

○次世代の文化を支える人材の育成

学校内外で文化的体験をできる機会を付与し、伝統文化の次世代への継承に寄与。今後の日本文化を支え、発信できる人材の育成にも取り組んでいる。



子供の能楽体験



能楽

⇒ **文化それ自体を担う人材や、次世代の文化を支える人材の育成は、時代の趨勢にかかわらず常に必要なもの。**「クールジャパン」を持続的に我が国の国益とするためにも、引き続き各種事業を充実・推進。

3. 文化財の保存と活用に関する人材育成②

「明日の日本を支える観光ビジョン」において掲げられた「**文化財の観光資源としての開花**」を実現するため、文化財の活用を担う人材の育成が必要。**各種研修・オンライン講座の新規開設**等により人材育成を推進。

○ 文化財を活用した観光振興等に対する研修

自治体の若手文化財担当者、民俗文化財担当者、学芸員、博物館長等に対し、文化財を活用した観光振興等に対する講義を実施（新規）

講義（新設）

「文化財を活用した観光振興について」（観光庁と協力）



これまで観光の視点が必ずしも強くはなかった博物館学芸員専門講座・博物館長研修に新規で講義を追加。その他各種講座においても観光の視点を強化。

○ 文化財を中核とした観光拠点形成に向けたオンライン講座の実施

文化財を活用した観光拠点形成のために必要な視点や体制等のポイントを分かりやすく紹介する動画を作成し、ウェブで配信。（新規）

講座名
文化財を活用した観光拠点形成

開講日
2017年3月1日（水）

総学習時間 2.5時間
標準学習期間 2週間
受講登録はこちら

講座内容

3月1日開講！

⇒ これまで保存に関する知識や問題意識が先行していた文化財担当者にも観光活用の視点を持ってもらうことにより、**適切な保存を基盤としつつ積極的な活用を図れる人材を育成し、持続可能な保存・活用のサイクルを形成。**

参考資料

メディア芸術は広く国民に親しまれ、新たな芸術の創造や我が国の芸術全体の活性化を促すとともに、海外から高く評価され、我が国への理解や関心を高めている。
また、メディア芸術は、我が国の文化振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するもの。

メディア芸術の一層の振興のため、「創造・発信支援」と「人材育成支援」を充実

創造・発信支援 861百万円 (831百万円)

文化庁メディア芸術祭等事業 375百万円(375百万円)

- メディア芸術祭
- ・メディア芸術の総合フェスティバルとして、優れた作品を顕彰
- ・第20回メディア芸術祭受賞作品展の開催
- ・障害者とメディア芸術に係る調査研究の実施

- メディア芸術祭地方展
- ・地方において優れたメディア芸術作品の鑑賞機会を提供するため、総合的な展示・上映等を行う展覧会を開催

- 海外メディア芸術祭参加出展
- ・海外のメディア芸術関連フェスティバル等において、メディア芸術祭受賞作品をはじめとする我が国の優れた作品の展示・上映等を実施

メディア芸術連携促進等事業 367百万円(337百万円)

- ・作品の所在情報等(データベース)の運用・活用
- ・各研究機関等におけるアーカイブ化に係る取組みへの支援による相互連携
- ・連携共同事業等(新領域創出、調査研究等)について、産・学・館(官)の連携・協力による実施【拡充】

アニメーション映画製作支援 119百万円(119百万円)

- ・我が国の優れたアニメーション映画の製作活動に対する支援。(16作品)
- ・字幕・音声ガイド制作(ハリアフリ-映画10作品)

人材育成支援 232百万円 (232百万円)

メディア芸術人材育成等支援事業 232百万円(232百万円)

メディア芸術クリエイター育成支援事業 22百万円(22百万円)

- ・若手クリエイターが行うメディア芸術作品の創作活動を支援

若手アニメーター等人材育成事業 210百万円(210百万円)

- ・制作スタッフに若手人材を起用し、制作段階でオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)を組み込んだ実際のアニメーション制作現場における人材育成を実施

趣 旨

才能豊かな新進芸術家等に、公演出演や展覧会出展などキャリアアップにつながるような機会を提供するとともに、技術の向上や知識の深化に資するワークショップ等の研修実施を通して、次代を担い、世界に通用する創造性豊かな芸術家等の育成を図る。また、芸術系大学が有する人的、物的資源を活用し、アートマネジメント人材や作品を鑑賞するものと作品をつなぐ「対話型鑑賞」を提供するファシリテーターの育成を図る。

更に、国内外の実演家、プロデューサー、アートマネジメント人材等の人的交流の促進を図ることにより、文化芸術を支えるグローバル人材を育成するとともに我が国の文化芸術の海外への発信力の強化を図る。

事業概要

若手芸術家や演出家、舞台技術者、アートマネジメント人材など、我が国のこれからの文化芸術を担う人材を育成する観点から、実践的かつ、高度な技術・知識の習得するための研修機会（公演・展覧会、ワークショップ・セミナー等）や国際的な人的交流の機会を提供する。

統括芸術団体等による人材育成事業

- ・若手芸術家等を対象とした、公演・展覧会、研修会、ワークショップ・セミナー等の実施
- ・芸術系大学と芸術団体が連携して行う若手芸術家等を対象とした、高度な技術・知識の習得を目的とした事業の実施

特色ある文化活動推進

- ・若手芸術家等を対象とした、複数の文化芸術の融合又は新しい分野の文化芸術の創造に資する公演等の実施

現代日本文学の海外発信基盤整備

- ・現代日本文学の翻訳コンクールの実施



新進気鋭の海外日本人芸術家との交流【新規】

- ・海外で活躍する気鋭の日本人芸術家を招へいし、国内の若手芸術家と共同して行う公演、展示等を各地で実施

芸術系大学等におけるアートマネジメント人材育成

- ・芸術系大学等の資源、施設を活用したアートマネジメント人材、ファシリテーターを育成する事業の実施

実演芸術連携交流の推進

- ・国内におけるインターンシップや国内外の著名なプロデューサー等による国際会議等の開催 等

効 果

- 文化芸術を支える人材の質が高まり厚みが増す
- 世界で通用する芸術家等が育成される
- 我が国の文化芸術を理解する外国人が増える



文化芸術の水準が向上
海外での招聘公演が増える



世界への我が国の文化の普及
我が国のブランドイメージ向上
インバウンドの拡大
世界における我が国の存在感の向上

世界に羽ばたく次世代を担う芸術家の養成



昭和42年度より実施
平成27年度までに3,342名が制度を活用
(平成13年度までは、芸術家在外研修事業により実施)

【派遣実績】

平成22年度 94名、平成23年度 64名、平成24年度 85名
平成25年度 78名、平成26年度 80名、平成27年度 88名

※平成27年度は採択人数

我が国の将来の文化芸術の振興を担う人材を育成するため、美術、音楽、舞踊、演劇、映画、舞台美術等、メディア芸術の各分野の若手芸術家等に、海外で実践的な研修に従事する機会を提供する。

【研修期間】 1年(350日~200日、高校生研修含む)
2年(700日)、3年(1050日)
特別(80日)
短期(20~40日)の5種類

【支給対象】 往復航空運賃・支度料・滞在費(日当・宿泊料)

<これまでの主な派遣者>

奥谷 博 (美術：洋画)	昭和42年度
絹谷幸二 (美術：洋画)	昭和52年度
佐藤しのぶ(音楽：声楽)	昭和59年度
諏訪内晶子(音楽：器楽)	平成6年度
森下洋子 (舞踊：バレエ)	昭和50年度
野田秀樹 (演劇：演出)	平成4年度
野村萬斎 (演劇：狂言師)	平成6年度
崔 洋一 (映画：監督)	平成8年度
鴻上尚史 (演劇：演出)	平成9年度
平山素子 (舞踊：紗凧)	平成13年度
酒井健治 (音楽：作曲)	平成16年度
長塚圭史 (演劇：演出)	平成20年度
萩原麻未 (音楽：ピアノ)	平成21年度